

苓北町町民総合センター等の指定管理者募集要項兼仕様書

平成29年10月

苓北町教育委員会

苓北町町民総合センター等の指定管理者募集要項兼仕様書

苓北町町民総合センター等の指定管理者（施設を管理運営する団体）を募集します。

1 施設の概要

- | | | | | | | | |
|-------|---|--------------|--------|----|---|---|---|
| (1) 名 | 称 | 苓北町町民総合センター等 | | | | | |
| (2) 所 | 在 | 地 | 別紙のとおり | | | | |
| (3) 規 | 模 | 〃 | | | | | |
| (4) 施 | 設 | 内 | 容 | 〃 | | | |
| (5) 運 | 営 | に | 関 | する | 事 | 項 | 〃 |

2 指定管理者が行う管理の基準

(1) 供用時間及び休館日

① 供用時間 苓北町町民総合センター等の設置及び管理に関する条例（以下、「条例」という。）のとおり

② 休館日 12月29日～1月3日

①、②については、教育委員会が特に必要があると認めたときは、これを変更することができます。

- (2) 条例、同施行規則及び関係法令に基づき適切な管理を行うこと。
- (3) 施設設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- (4) 町民の健康・福祉の向上に寄与すること。
- (5) 公の施設であることを認識し、公平な管理を行うとともに、住民サービスの向上に努めること。

3 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 当該施設の利用の許可に関する業務
- (2) 当該施設の維持管理に関する業務
- (3) 当該施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務
- (4) 苓北町総合センターの宿泊に関する業務（旅館業法の許可を取得すること）
- (5) 上記に掲げるもののほか、当該施設の管理及び運営に関する事務のうち、教育委員会が必要と認める業務

4 指定（予定）期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。（3年間）

ただし、管理を継続することが適当でないとき、指定管理者の指定を取り消すことがあります。

5 応募資格

次の要件を満たす法人その他の団体であること。個人での応募は不可。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (2) 熊本県から指名停止措置または暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外措置を受けていないこと。
- (3) 町税、法人税、消費税などを滞納していないこと。
- (4) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

- (5) 応募は町内、町外問わないが、指定管理者となった場合は苓北町内に事務所または事業所を置くものとする。

6 提出書類

申請にあたっては、以下の書類を提出していただきます。なお、教育委員会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 指定管理者指定申請書（様式第1号）
- (2) 苓北町町民総合センター等指定管理者事業計画書（様式第2号）及び収支予算書（様式第3号）
- (3) 団体概要、定款、寄付行為、規約又はこれらに類する書類（法人以外の団体は会則等）
- (4) 法人にあつては、当該法人の登記簿謄本
- (5) 申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他の団体の財務状況を明らかにする書類
- (6) 申請書を提出する日の属する前事業年度における事業報告書その他団体の業務を明らかにする書類
- (7) 納税証明書
- (8) その他教育委員会が必要と認める書類

7 事業規模

管理運営に係る経費については、別紙管理運営計算書の金額を参考に、申請の際の事業計画、収支予算を策定してください。経費の明細については、教育委員会までお問い合わせください。

8 利用料金

- (1) 利用料金は、指定管理者の収入とします。
- (2) 利用料は、条例のとおり

9 利益が過大である場合の取扱

指定管理者の利益が指定管理委託料の3割を超えるなど大幅な収益が生じた場合の取扱については、その超えた額の4割相当額を後年度の指定管理者施設維持補修費に充てるため、受託者から町へ収納し、町が設置する基金に積み立てるものとしてします。

10 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- (1) 受付期間 平成29年10月5日（木）から10月20日（金）まで
（ただし、土・日・祝日は除く）
- (2) 受付方法 質問票（様式第4号）
- (3) 受付先 〒863-2503 苓北町志岐660番地
苓北町教育委員会 FAX 0969-35-1576（電話での受付はしない。）
- (4) 回答方法 FAXまたはメールによる。

11 申請書の提出及び提出期間

- (1) 提出先 〒863-2503 苓北町志岐660番地
苓北町教育委員会
- (2) 提出期間 平成29年10月5日(木)から11月2日(木)まで
(ただし、土・日・祝日は除く)
※郵送の場合、最終日の午後5時までに必着のこと。

12 選定方法

次に掲げる要件を満たすものまたは条件のうちから、総合的な評価に基づいて指定管理者の候補者を選定します。(選定されない場合もあります。)

- (1) 町民の平等利用が確保されるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が、当該公の施設の効果を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られること。
- (3) 当該指定管理者の指定の申請をした法人その他の団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。

13 申請に対する経費

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

14 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

- (1) 申請書の提出方法、提出先、提出期限が守られなかったとき。
- (2) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
- (3) 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) その他、不相当と認められるもの。

15 選定の時期

平成29年11月下旬

16 選定の結果

結果については、各申請者に文書で通知します。

17 指定管理者の決定及び管理業務にかかる委託料

- (1) 指定管理者は、苓北町議会の議決を経て決定(指定)されます。なお、議案が否決された場合は、それまでに要した経費はすべて申請者の負担とします。
- (2) 議会議決後に町と指定管理者との間で協定を締結しますが、この協定の管理業務にかかる委託料は各会計年度の予算額以内となりますのでご留意ください。

18 その他

- (1) 提出された書類はお返ししません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写します。(使用は役場内及び選定委員会での検討に限ります。)
- (3) 提出された書類は、情報公開の請求により開示することがあります。

(参考：公募資料)

苓北町総合センター等管理業務仕様書

○実施項目及び頻度

項目	内容	頻度
1 清掃	日常的な清掃	毎日
	定期清掃	年12回
	ガラス清掃	年6回
	カーペット清掃	年6回
	ごみ処理	必要の都度
2 自家用電気工作物	高圧受電需要設備の日常保守点検	月1回
	高圧受電需要設備の定期点検	月1回
3 消防用設備	日常保守管理	毎日
	自動火災報知設備の定期点検	年2回
	消火設備の定期点検	年2回
	避難・誘導設備の定期点検	年1回
	非常放送設備の定期点検	年1回
	防火訓練の実施	年1回
4 自動扉	日常保守管理	毎日
	定期点検	年4回
5 冷温水装置	日常保守管理	毎日
	定期点検	年2回
6 植栽(敷地)管理	日常保守管理	毎日
	剪定、消毒、施肥	年3回
	大規模な伐採	必要の都度
7 天然芝生管理	芝刈	月平均2回程度
	散水、施肥、伐根等作業	月平均15日程度
	冬芝播種、養生砂散布	年1回
	芝生の養生	必要の都度
	管理用機械の点検・整備	必要の都度
8 施設修繕	照明装置の維持・交換、消耗品の交換	必要の都度
	その他施設の修繕	必要の都度
9 施設の警備	開館中の警備	
	職員による不審者侵入等の監視	毎日
	夜間、休日の警備(機械警備)	毎日
10 駐車場の管理	施錠・鍵の管理	毎日
	清掃	毎日
11 施設の運営	管理(無断駐車防止等)	毎日
	総合センターの運営	毎日
12 施設の点検	各施設の運営	必要の都度
	日常点検	週1回以上
13 物品の管理	異常気象後の点検	異常気象通過後
	町備品類の保管・管理	毎日
	保存資料の管理	必要の都度
14 保存資料の管理	町からの資料の受入及び整理・分類	必要の都度
	保存資料の保管	
	破損した収蔵品の補修	破損の都度
15 保存資料の展示	収蔵品の防虫、防カビ対策	必要の都度
	保存資料の展示、来館者への供覧	毎日
	利用者の声等を参考にした展示資料の入替・レイアウト変更等	必要の都度

16 受付及び案内	館内案内、説明業務	毎日
	各施設の利用説明・利用申請受付許可業務	毎日
	上記業務を可能とする職員配置、研修の実施	必要の都度
17 施設の利用向上を目指す活動	利用向上に伴う企画・研修会の実施	—
	町内、町外の方へのPR	—
	インターネットを活用したPR	—
	その他施設の利用向上を目指す研究活動	—
18 地域住民に親しんでいただくための活動	地域住民の文化活動等に対する施設の開放	—
	住民のコミュニティの場となるような施設の開放	毎日
19 その他上記に記載のないもの	町との協議による	

※管理・清掃・点検業務については、作業日誌を作成するなど、日々の履行を後日確認できるようにすること。

1 施設の概要

(1) 名称	苓北町町民総合センター等	
(2) 所在地	苓北町町民総合センター	苓北町志岐1220番地2
	苓北町体育センター	苓北町志岐1220番地2
	苓北町庭球コート	苓北町志岐1183番地
	苓北町総合武道館	苓北町志岐1183番地
	農村運動広場	苓北町志岐1220番地2
	苓北町相撲場	苓北町志岐1231番地
	坂瀬川地区総合グラウンド	苓北町坂瀬川2871番地
	苓北町麟泉運動公園	苓北町志岐1143番地1
(3) 規模	苓北町町民総合センター	鉄筋コンクリート2階 1,550㎡
	苓北町体育センター	鉄骨造2階 1,669㎡
	苓北町庭球コート	1,600㎡
	苓北町総合武道館	鉄筋コンクリート2階 1,474㎡
	農村運動広場	21,480㎡
	苓北町相撲場	611㎡
	坂瀬川地区総合グラウンド	12,400㎡
	苓北町麟泉運動公園	多目的広場13,741㎡、遊具場373㎡
(4) 施設内容	苓北町町民総合センター	大会議室(結婚披露宴会場)、中会議室 小会議室、婦人室、青少年室、和室 調理実習室、浴室、結婚式場兼会議室
	苓北町体育センター	バレーボール2面、バドミントン6面、卓球4面 バスケットボール2面、ソフトテニス1面
	苓北町庭球コート	ソフトテニスコート2面 夜間照明施設
	苓北町総合武道館	柔道1面、剣道1面、空手道1面
	農村運動広場	300mトラック、野球1面、ソフトボール2面 フィールド競技施設 夜間照明施設
	苓北町相撲場	土俵1面
	坂瀬川地区総合グラウンド	ソフトボール1面、サッカー1面(天然芝) 夜間照明施設
	苓北町麟泉運動公園	多目的広場、遊具場

(5) 運営に関する事項

平成25～28年度	年間平均利用者数(人)
苓北町町民総合センター (※1 H25-H27平均)	15,185
苓北町体育センター (※2 H25,H27-H28平均)	19,748
苓北町庭球コート	6,803
苓北町総合武道館	6,672
農村運動広場	32,033
苓北町相撲場	0
坂瀬川地区総合グラウンド	23,568
苓北町麟泉運動公園 H29.3竣工のため実績なし	-
総 計	104,009

※1 町民総合センターはH28改修工事を実施のため、未算入

※2 体育センターはH26改修工事を実施のため、未算入

(別紙)

苓北町町民総合センター等管理運営計算書（※参考金額）

〈収入〉

(単位：千円)

項目	細目	金額	算出基礎
指定管理委託料		15,741	
施設利用料	苓北町町民総合センター	1,466	別紙明細のとおり
	苓北町体育センター	254	
	苓北町庭球コート	355	
	苓北町総合武道館	85	
	農村運動広場	333	
	苓北町相撲場	0	
	坂瀬川地区総合グラウンド	318	
	苓北町麟泉運動公園	0	
雑入	雇用保険料等	141	
	その他	24	
	総計	18,717	

〈支出〉

項目	細目	金額	算出基礎
人件費	職員給料	1,560	別紙明細のとおり
	健康・厚生年金保険ほか	179	
	労働保険	10	
	労災保険	13	
需用費	消耗品費	400	
	光熱水費	4,394	
	印刷製本費	100	
	修繕料	500	
役務費	郵便電話料	250	
総合センター管理 委託料	消防設備保安点検委託	101	
	防犯防火監視システム委託	852	
	自家発電電気工作物管理委託	174	
	衛生器具洗浄委託	300	
	総合センター清掃委託	250	
	自動開閉装置点検委託	50	
	ごみ処理委託	62	
	夜間照明管理委託	210	
	周辺除草整備・剪定賃金	1,224	
	施設維持管理賃金	2,196	
坂瀬川地区総合グラウンド 芝生管理 需用費	需用費	1,230	
	人件費	1,296	
苓北町麟泉運動公園グラウンド 芝生管理 需用費	需用費	1,695	
	人件費	1,656	
使用料及び賃借料	テレビ受信料	15	
	合計	18,717	

(公募:参考資料)
管理運営計算書明細

収入 (単位:千円)

項目	細目	金額	積算根拠
	指定管理料委託料	15,741	
施設利用料	苓北町町民総合センター	1,466	H25-H28実績参考
	苓北町体育センター	254	H25-H28実績参考
	苓北町庭球コート	355	H25-H28実績参考
	苓北町総合武道館	85	H25-H28実績参考
	農村運動広場	333	H25-H28実績参考
	苓北町相撲場	0	H25-H28実績参考
	坂瀬川地区総合グラウンド	318	H25-H28実績参考
	苓北町麟泉運動公園	0	
	小計	2,811	
雑収入	エアコン利用料(コイン)	24	H25-H28実績参考
	雇用保険料等	141	11,801円×12月
	小計	165	
	収入合計	18,717	

支出 (単位:千円)

項目	細目	金額	積算根拠
給料 共済費	職員給料	1,560	6,000円×260日
	社会保険料	179	14,867円×12月
	労働保険料	10	780円×12月
	労災保険料	13	H28実績
需用費	消耗品費	400	H25-28実績参考、体育館・武道館電球代込
	光熱水費	4,394	H26-28実績参考
	印刷製本費	100	H25-28実績参考
	修繕料	500	H25-28実績参考
役務費	電話料	250	H25-28実績参考
委託料	消防設備保安点検委託料	101	H25-28実績参考
	防犯防火監視システム料	852	H29月単価参考
	自家発電電気工作物管理委託料	174	H26-28実績参考
	剪定・周辺除草整備委託料	1,224	6,000円×17日×12月
	衛生器具洗浄委託料	300	H25-28実績参考
	総合センター清掃委託料	250	H25-28実績参考
	自動開閉装置点検	50	H25-28実績参考
	ごみ処理委託料	62	H26-28実績参考
	夜間照明管理委託料	210	H25-28実績参考
	施設維持管理賃金	2,196	183,000円×12月
使用料賃借	テレビ受信料	15	H29実績参考
	総合センター等管理費小計	12,840	
坂瀬川地区総合グラウンド 芝管理費	芝刈機等燃料代	30	H25-28実績参考
	散水ポンプ電気代	140	H26-28実績参考
	砂代	300	養生砂10,000円×30m ³
	肥料(固形・液状)	150	H25-28実績参考
	除草剤	90	H25-28実績参考
	殺虫剤	50	H25-28実績参考
	管理人件費(芝刈・散水・除草作業等)	1,296	6,000円×18日×12月
	冬芝(種代)	420	H25-28実績参考
	雑費(消耗品費・修繕費)	50	H25-28実績参考、農機具点検代込
		坂瀬川地区総合グラウンド芝管理費小計	2,526
苓北町 麟泉運動公園 芝管理費	芝刈機等燃料代	45	坂G参考×1.5、全面芝刈
	散水ポンプ燃料代	60	5,000円×12月
	砂代	450	坂G参考×1.5、全面散布
	肥料(固形・液状)	225	坂G参考×1.5、全面散布
	除草剤	135	坂G参考×1.5、全面散布
	殺虫剤	75	坂G参考×1.5、全面散布
	管理人件費(芝刈・散水・除草作業等)	1,656	6,000円×23日×12月(H29積算金額)
	冬芝(種代)	630	坂G参考×1.5、全面散布
	雑費(消耗品費・修繕費)	75	坂G参考×1.5
		苓北町麟泉運動公園芝管理費小計	3,351
	支出合計	18,717	